

○山本委員長 それでは、時間がまいりましたので、第8回専門小委員会を始めさせていただきます。

昨年12月18日火曜日に開催をされました第2回総会におきまして、これまでの専門小委員会における議論の内容等を報告し、その上で今後の審議の進め方が決定されました。この総会におきましては、諮問事項のうち、まずは「人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し顕在化する諸課題」とその対応について審議を進め、取りまとめを行った上で、その後に「圏域における地方公共団体の協力関係、公・共・私のベストミックスその他の必要な地方行政体制のあり方」について、別途、詳細の審議項目や順序について、総会において議論した上で審議を進めるとということとされました。

つきましては、専門小委員会におきましては、今回の会議以降、まずは「人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し顕在化する諸課題」とその対応について、調査審議を進めていきたいと思っております。

本日の審議につきましては、これまでの専門小委員会や、第2回総会における御意見等を踏まえた今後の審議の具体的な進め方に関する資料を事務局に用意していただきましたので、これを事務局に説明していただき、委員の皆様には御確認をいただきたいと思っております。

また、本日から追加ヒアリングに入っていくわけですが、本日分の追加ヒアリングにつきましては、私から事務局に指示をし、有識者からの意見聴取を行うこととしておりますので、御承知おきいただきたいと思っております。

本日の意見聴取ですけれども、「地域の未来の姿」について、千葉大学大学院人文社会科学教授の倉阪秀史様、及び「人口減少下のインフラ・公共施設」について、東洋大学建築学科教授の野澤千絵様から、それぞれ聴取及び質疑を行いたいと存じます。

それでは、事務局より、資料に基づいて説明をしていただくことにいたします。まずは「専門小委員会における今後の審議の具体的な進め方について」を説明していただき、また、今後の現地調査に際し参考とするため、「『平成の合併』について」という資料を事務局に用意していただきましたので、これらを事務局に説明していただき、皆様から御意見をいただきたいと存じます。

それでは、お願いします。

○2040戦略室長 事務局でございます。

私から、資料1-1に基づきまして、今後の審議の具体的な進め方についての案を御説明させていただきます。

先ほど御説明いただきましたように、第2回総会におきましては、諮問事項のうち「人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し顕在化する諸課題」とその対応について、まず審議を進め、取りまとめることとされたところでございます。

3枚目を御覧いただければと思っておりますけれども、そちらに第2回においても御覧いただきました諸課題と、その対応に関します分野別ヒアリングを踏まえました委員からの主な意見について、再度まとめさせていただいておりますが、その中で追加ヒアリング、また

現地調査において、調査いただける部分というものと、それ以外のより全体像とか分野横断的な部分につきましては、柱立ての議論ということで3つに分けさせていただいております。

例えば追加ヒアリングというところでは、外国人材の受け入れですとか技術革新、また「共」や「私」から見た「公」の課題、情報技術の関係、地域ごとの課題についてのカルテについて、年齢や居住地域などに関する2040年までの動きといった点について、ヒアリングをいただければと考えております。

現地調査につきまして、それ以外、例えば各分野の課題、各地方の連携の状況、自治体の管理部門、また東京圏への人口流出をどう防ぐか、コミュニティー維持の取組、諸課題を解決するための実行するための仕組み、現場目線での整理、災害対策といったもの、また、各自治体の取組をどうすれば両立可能、持続可能にできるかといった点について現地で調査いただければというように考えてございます。

また、柱立ての議論というところでございますけれども、全体像を眺めた上で、各府省所管の制度における対応、また地方制度における対応を分野横断的に検討してはどうかといった点、政策分野ごとの中長期的な整合性をどう考えるかといった点につきまして、ご議論をいただければというように考えております。1ページ目に戻っていただければと思います。

①、②、③に分けさせていただいております。「①追加ヒアリング」でございますけれども、2040年ころの自治体の姿からバックキャストिंगでの課題の検討に資するように、比較的確実なミクロの予測、例えば市区町村別の年齢別の人口変化でありますとかインフラの老朽化、部門別の労働力の供給といった問題。また、より不確実でマクロでは予測できるような問題。日本全体での技術革新や外国人材の活用といったこと。また、共・私から見た公の課題等について、追加ヒアリングを行ってはどうかというように考えております。

また、「② 現地調査」でございます。追加ヒアリングではフォローし切れない分野や各団体の連携の状況・地方創生の取組等を把握するために、1～4月ぐらいまでの専門小委員会の合間に、日帰りまたは1泊2日で、希望する委員数名と事務局とで現地調査を行いまして、その概要について、直近の専門小委員会におきまして参加した委員から御報告をいただくこととしてはどうかと考えております。専門小委員会が現地調査の直後の場合には、そのさらに次の回ということもあろうかと思っております。

「③ 柱立ての議論・とりまとめに向けた議論」ということでございます。とりまとめに向けた議論は追加ヒアリング、また現地調査等を行った後に行っていただくということが考えられますけれども、そういったヒアリング調査と並行いたしまして、とりまとめ時の柱立てについて、あらかじめ分野横断的なものとしてはどんなものが考えられるかといった点等につきまして、委員間で御議論いただいております。2ページをお開きいただければと思います。追加ヒアリングの案ですけれども、本日、

1回目ということで、先ほど御案内いただきました千葉大学の倉阪先生、また、東洋大学の野澤先生にお越しいただいております。

2回目から4回目ですけれども、労働力の未来・技術革新の可能性・また「共」「私」から見た未来の課題といったテーマにつきまして、より細かくは雇用の未来の姿、外国人材の受け入れ、Society5.0はどういった可能性があるのか、自治体における技術革新の活用可能性等につきまして追加ヒアリングができればと考えてございます。

現地調査につきましては、既に委員の方々に調整等をさせていただいてますけれども、日帰りまたは1泊2日でおおむねブロックごとにルートを設定させていただきます。これまで8コースの設定をさせていただいておりますけれども、今後さらに日帰り等も含めまして数コース、設定させていただければと考えております。詳細につきましては、個別にまた御連絡をさしあげようと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○市町村課長 続きまして、資料1-2につきまして御説明を申し上げます。

先ほど小委員長からございましたが、今後の現地調査等の参考にとということで「平成の合併」の評価につきまして、資料をまとめたものでございます。

これまで地方制度調査会で主に2回、評価されておまして、直近のものが平成25年となっております。第30次地方制度調査会でございます。

2ページの資料になりますけれども、『平成の合併』の経緯と現状」ということで、ちょうど2段落目、1行目の最後あたりからになります。短期的には、職員配置の適正化等の行財政の効率化、また、広域的なまちづくりの推進などの成果があらわれている。

その次になりますけれども、合併によって組織が専門化したり、専門職員が増加したりすることによって体制が充実した市町村がある。一方で、合併後も人口規模が小さな市町村におきましては、依然として専門職員が不足している場合があるなど、一様ではないということでございます。

次の段落に移りまして、行政区域の広域に伴いまして、旧市町村地域の振興とか公共施設等の統廃合の難航等の課題、また、それに加えまして、住民の立場からは、声が行政に適切に反映されているのかという形での課題などが指摘されてございます。

それに対する対応策としまして、コミュニティーの活動等を行う団体への支援です。また、コミュニティーバスの運行とかエリアの拡大、地域のイベントや祭りの実施、伝統文化の保存・継承等の支援、支所機能の充実などによるサービスの維持・向上などの取組がされているというようなまとめになっております。これが5年前でございまして、これは答申ですが、そのベースとなりましたのが3ページ以降になりますけれども、小委員会での報告でございます。

今、総会の中で報告になったものがずらっと書いてあるわけですが、調査の概要、一番最初のところでございますけれども、平成の合併、11年4月から22年3月期までであります。合併した全ての市町村（590団体）を対象にして、紙による調査を行ったというよう

なものでございます。

590団体というのは現在も基本的には変わっておりません。この時点から後の合併も全て590団体に対する編入合併になっておりますので、ベースとしては同じなのかなというようなものでございます。

合併による効果、それぞれ書いてありますが、先ほどの口頭で申し上げたものが並んでおるといことで、行財政の効率化とか広域的なまちづくりの推進、地域の活性化などが効果として選択をされているというもの。

また、4ページになりますが、こちらの方が行財政運営上の課題ということでありまして、「周辺地域の振興」「公共施設等の統廃合の難航」「住民の声の行政への適切な反映」等が課題として多く選択されているということでございます。こういった課題は面積による影響があるのかなということ、面積別に傾向を見ておるのが下の方のグラフでございます。面積が大きくなると周辺地域の振興とか住民の声の反映とか、そういったものが大きくなる傾向があるというものでございます。

5ページをお願いいたします。行政区域の広域化に伴う課題への対応ということで、「⑤地域単位でコミュニティ活動等を行う団体への支援」。また「コミュニティバスの運行・運営エリアの拡大」「地域のイベント、祭りの実施及び伝統文化の保存・継承への支援」、こういったものがあります。また、「支所機能の充実によるサービスの維持・向上」といったものが挙げられておるといものでございます。

6ページは支所がどういったことを対応しているかということでありまして、一つは、支所の方式としまして、総合支所方式、あと分庁方式というのが多くとられておりました。ちょうど真ん中のあたりの左のところに小さく書いてございますが、分庁方式は新しい市町村の役場機能を部課の単位で分割して旧役場に配置するというので、教育委員会はA町、何々課はB町というような形で分庁するものでございます。

それに対して総合支所方式は、管理部門等が全体にありまして、事業実施部門がそれぞれの支所に満遍なく配置されているというものでございます。総合支所方式が35%、分庁方式が30%といった形でございます。

次のページ及び8ページになりますが、これよりさらに4年前、平成21年これは29次の地方制度調査会でございまして、こちらは项目的に書かれております。

8ページの真ん中（2）のところでございますが、平成の合併の評価ということで、ちょうど平成の合併が終わりを迎えたときに評価をしたものでございます。

①のところでございますが、経営中枢機能の強化とか保健福祉部門の専門職員の配置、そういった形での行政体制の整備というものが挙げられているというものでございます。

また、②といたしまして、強化された行財政基盤を活かしまして、地域の将来を左右する少子化対策、高齢化対策などの取組が行われるようになっていくということ。

また、③といたしまして、広域化が進む行政需要への対応とか地域資源を戦略的に活用した広域的な地域活性化、いわゆるブランド戦略とかそういったものの取組が生まれつつ

あるといったこと。

また、④のところでございますが、効率的な行政運営の取組ということで、サービス水準の確保を図りつつ、職員総数の削減といったことが行われる場合があるということでございます。

一方で、課題といたしましては、住民の声が届きにくくなっているとか、周辺部が取り残されるのではないかと、地域の伝統・文化の継承とか発展が危うくなるのではないかと、そういったことが述べられておるといふものでございまして、30次の地方制度調査会の答申と、この段階でもほぼ同じものが出ているのかなというのが全体でございます。

なお、9ページは、その際に平成の合併を一区切りとするといふところのフレーズでございます。

あと参考資料『「平成の合併」について』ということで、一般的な資料をつけさせていただいておりますので、こちらも御覧ください。

1ページ、カラーの地図が載っておりますが、今、一番上になります、1,718という形で市町村の数が決まっていると、あと2ページであります、合併した市町村は純計でいいますと2,104という形になっております。それが590の団体に再編されているといふものでございます。

以上、合併につきまして全体的なところを御説明いたしました。よろしく願いをいたします。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま2つ、資料の御説明をいただきましたが、一つは今後の審議の具体的な進め方についてという全体的な話であり、もう一つの合併のほうの資料につきましては、これから現地調査を行っていきますけれども、その現地調査の際のその中の一つのテーマとして合併の検証という課題がこの場でも、あるいは総会でも言われておりましたので、その点について説明をいただいたということですが、ただいまの説明につきまして、何か御意見等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、宍戸委員、お願いします。

○宍戸委員 東京大学の宍戸でございます。

少し発言させていただきたいと思っております。

具体的に申しますと、資料1-1と資料1-2、双方にまたがることとございますけれども、資料1-1の3ページを御覧いただきますと、今後の審議等の具体的な進め方ということのなかの追加ヒアリングで出てくる論点の2番目のところで、「共」や「私」から見た「公」の課題、民間団体からヒアリングを行ってはどうかということがございます。この趣旨のことは私も発言したつもりでございますが、それとの関係で若干ふだんから気になっていることがございましたので、発言をさせていただきたいと思っております。

資料1-2、飛んで恐縮でございますが、5ページ、市町村合併に関する調査結果の③で、さきの地方制度調査会において行政区域の広域化への対応の一つとして、地域単位で

コミュニティー活動等を行う団体への支援というものが、なされてきたというようなことがございました。このことから見ますように、例えば市町村合併によって、あるいは今後の人口が減少していく、少子高齢化が進んでいくという中で、地方公共団体が行政サービス全てを賄うとか公の機能を担うということは、多分非常に困難になってきており、そのコミュニティー活動を行うような団体といったものとの連携、いわゆる公・私あるいは公・共・私といったようなことが、課題になってきているのだらうと思います。

そうだといたしますと、このような場で、小委員会でヒアリングを行うというだけではなくて、やはりこれは現地調査においても公・共・私の問題あるいは地域単位でコミュニティー活動等を行う団体への支援といったことについて、今後、さきの地方制度調査会の答申から大分時間がたっていますので、それがどのように進展しているのか、また、公と私あるいはコミュニティーを支える団体との連携において、何か問題は起きていないのかといったことについて、少し現地調査などにおいても留意する必要があるのではないかと思います。

こういうことを申しますのは、例えば最近で申しますと、様々な自治体が設置する図書館でも公民館でも結構でございますけれども、そういった場所をめぐって、最近だと9条俳句訴訟といったものが最高裁で確定したというようなこともございますが、自治体の住民の間での例えば政治的であったり、経済的であったり、あるいはこれまで地域に住んでおられた住民と、それ以外の新しく入られた住民の方といったような方々の間の様々な価値観であったり、利益、利害の対立のようなものが場合によっては先鋭化する。

そして、そのことが公・私の連携あるいはそういったことを担うべき場所において反映されるといったような、ある意味で言うと自治体の職員の方から見るとそういったことに巻き込まれるといったようなことがあり、一般に中立性の問題として議論されることではあるのですけれども、もう少しポジティブな面から見ていったときに、公・私、また協働といったことを考える上で、現場でどういう課題が起きているのか。そして、場合によっては必要な手当てといったものを例えば自治体職員の方の規律のあり方の問題として、何か一定の指針を示すようなこともあり得るのではないかと。こういった関心から申し上げた次第でございます。

長くなりましたが、以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

そのほかにさらにございますでしょうか。特にございませんか。

それでは、今、宍戸委員から御指摘をいただきました公・共・私の連携で、その前提として実態がどうなっているかという部分ですね。いろいろな課題がなお取り組んでいる自治体においてもあるとすれば、それはどういったものかといった点についてもよく留意をしてということですので、これらは私たちがヒアリングをするときに注意するということですので、意識を共有できればと思います。

それでは、よろしければ、ただいまの御意見、もちろん前回までいろいろ専門小委員会

あるいは第2回の総会におきまして御意見がございましたけれども、これを踏まえまして今後の審議の具体的な進め方につきましては、先ほど案として示しましたものを基本とし、追加ヒアリング、現地調査、それから柱立ての議論、この3つを通じまして、より課題等を深く把握しながら議論を進めてまいりたいと存じます。なお、追加ヒアリングの人選や現地調査に関する詳細の行程等につきましては、私に御一任いただければと存じます。

(倉阪教授入室)

○山本委員長 それでは、「有識者からの意見聴取」に移りたいと思います。

まず初めに「地域の未来の姿」について、千葉大学大学院人文社会科学教授の倉阪秀史様から20分程度御説明をいただきまして、その後、20分程度の質疑応答を行うこととしたいと存じます。

それでは、倉阪様、よろしくお願ひいたします。

○倉阪教授 こんにちは。千葉大の倉阪でございます。

本日は、こういう場を設けていただきまして、大変光栄に思っております。

私の資料、資料2ということで、かなり大部な資料を配付させていただきました。20分でみんなしゃべるのは難しい分量でございます。かいつまんで御説明をさせていただきます。

まず1ページめくっていただきまして、背景ということで、我々、2040年の将来の姿をプロジェクションして、その姿を中高生に説明をして、2040年の未来市長として政策提言をしてもらうといったことをやっております、その研究を始めた背景が書いてあります。

人口減少のもとで持続可能性をどう確保するのかというのが、私の研究の関心事でありまして、3ページにありますように、人口が減少し、高齢化を迎えている。

4ページにありますように、インフラが老朽化をしていく。こういった中で、高度成長期に建てられたインフラの更新時期と人口減少が重なってくる。

5ページにありますように、特に5ページの右側、自然についても手を入れないと劣化をしていくということでございまして、ここ10年間、イノシシであったりシカであったり、そういった有害鳥獣の捕獲件数がかなり増えている。

さらに6ページを御覧いただきますと、人と人との関係性です。これも希薄になってくる。

こういった人口減少下においては持続可能性について、7ページにまとめてありますように、資本基盤の手入れができなくなっていくといった問題として総括できるのではないかと考えております。

資本基盤としては、人自体を「人的資本基盤」、人工物を「人工資本基盤」、自然物を「自然資本基盤」、さらに人と人との助け合いという「社会関係資本基盤」という4つを想定できるのですが、特に人と人工物、自然については、物理的な実態を持ったものとして存在しておりますので、近未来の状況を予測が可能ではないかと考えて、近未来のプロジェクト

ションを始めました。また、この資本基盤の維持可能性について、手入れ労働がちゃんと充足されるかどうかという指標で見ることができないかということも考えております。

手入れ労働としては8ページにありますように、様々な手入れ労働がございます。こういった手入れ労働につきましては、相手方に応じたサービスを提供しなければいけないため、技能が必要であります。ただし、これは大量生産がききません。従って、そんなにもわかるものではありません。社会的な地位の高い教師や医師には一応なりたいと思う人がいるわけですが、医師も教師も労働状況はかなり過酷であるということは認識が広がりつつあるかと思えます。社会的地位が高くない手入れ労働については、なかなか十分な給料も確保することができず、人が集まらなくなってきているといった状況でございます。

次に、未来カルテについて御説明をいたします。11ページを御覧ください。未来カルテの作成の意図でございますが、先ほど申し上げましたように、近未来の状況について、特に物理的なそういうモノ・ヒト・自然、そういったもののケア・メンテナンスの可能性ということであれば、ある程度予測はできるのだらうということで、未来シミュレーターというものをつくっております。これをその地域の将来を支える中高生に伝えて、中高生に自分事として考えてもらう機会を与えるという研究でございます。

未来カルテにつきましては、12ページ、13ページに未来カルテ、あるいは未来カルテ発行プログラムについて書かれております。この未来カルテ発行プログラムにつきましては無料で公開をしております。Excelファイルをダウンロードしていただきまして、自治体コードを入れていただきますと、全自治体の未来カルテが瞬時に出てくる、視覚化されるというものです。2017年10月に無料公開した後、若干バージョンアップしながら公開を続けておりまして、今はもう2万ダウンロードに至っています。

どういようにこの未来をプロジェクトするかということですが、14ページにありますように、このままの傾向が2040年まで続いたらどうなるのかといった予測でございます。未来を当てようとは思っておらず、このまま推移したらどうなるのかということを見せよう、補助線として将来の姿を見せるといった考え方でございます。これはJST/RISTEXの資金で、OPoSSuMという愛称での研究プロジェクトです。この猫みたいなものは我々がデザイナーに描いてもらった我々のキャラクター、OPoSSuM君でございます。

未来シミュレーターの内容ですが、15ページを御覧ください。ベースは国立社会保障・人口問題研究所の市町村別の人口予測でございます。就業者人口予測は、2015年の男女5歳区分ごとの就業者人口比率を固定して、将来をプロジェクトしています。

それぞれ、どこの産業につくかにつきましては、国勢調査の5歳区分ごとのコホートの変化率を平均して伸ばしています。2000年から2015年まで4回、国勢調査はありますので、その変化率が3回出てきます。それを平均して将来に伸ばすということです。

さらに介護の対象人口予測、認知症患者とか、こういったものにつきましてはそれぞれ

の2015年の比率を固定的に扱って将来を予測しています。

16ページにありますように、集計版もつくっております。東京23区を含めて1,741の市町村別につくっているのですが、それを全国版と人口集中市町村、過疎市町村、その3つで集計をして見てみました。

17ページから後は、2018年11月に未来総理ワークショップというものをJSTが主催するサイエンスアゴラで実施したときの資料です。

18ページを御覧いただきますと、人口集中市町村の特徴としては、高齢化の進行スピードがかなり激しいということでございます。

19ページで産業構造としては、第一次産業、第二次産業に就業する産業人口が減ることでございます。

特に20ページを御覧いただきますと、農業人口や建設業人口は半減していく。現状においても、農業人口のピークは65歳を超えております。後継者が得られていない中で、この山が崩れていくことによって半減をしていくといったプロジェクションでございます。

保育・教育につきましては、人口が16%減少するのですが、年少人口は3分の2になるというような状況でございます。

さらに、22ページには、過疎自治体においても保育士・教員が余ってくるというようなプロジェクションとなっております。

医療・介護につきましては、病床数が2030年に向けてタイトになってきます。介護受給者数が全国で言うと173%、認知症患者は2倍ということです。

24ページを御覧いただきますと、人口集中自治体の方が医療・介護についての問題がかなり激しくなってくるというような状況でございます。人口集中市町村の中では、入院ベッド数が足りなくなってきました。さらに、要介護者数が倍になる。認知症患者数は2.25倍になるといった状況で、特に医療・介護については都会型の自治体で、かなりギャップが出てくるということが予想されております。

さらに25ページ、人口資本基盤でございますが、特に過疎自治体において一人当たりの維持管理費が急増するというような状況でございます。これがさらに国と地方というか、都会と田舎の格差を生むというようなことが予想されるということでございます。

空き家の予測もやれないことはないのですが、まだ入れておりません。近未来に入れたいと思っております。

26ページでございますが、農地でございます。現状においては人口集中市町村の方が耕作放棄地率は高いわけでございますけれども、将来的には過疎市町村において農地面積、耕地面積の大きいところで耕作ができなくなってくる可能性があります。

さらに27ページでは日本の人工林を適切に管理しようと思ったら、55万人の林業人口が必要という推計ですが、最近、若い林業者が入ってきて林業人口が若干増えてくる予測ですが、今のプロジェクションでは7万人ぐらいにしかありません。

こういった未来カルテ情報に加えて、未来カルテではわからないこと、温暖化リスク、

災害リスク、技術進歩といったものについては、こういった項目があるということを伝えて議論してもらっています。

こういうものの活用の一つの例として、未来ワークショップがございいます。未来ワークショップについては開催状況が33ページに書いてあります。市原から始まって、去年は松戸、西之表、これは種子島です。あるいは先ほど御紹介したサイエンスアゴラ、そういったところで、対象を変えながらワークショップをやっているということでございいます。

典型的な例として、たてやま未来ワークショップの例でございいます。34ページでございいますが、午前中にインプットをします。午後に出プットをする。このワークショップの進行のやり方もある程度確立をしております、今、このファシリテーションができるような、未来ワークショップファシリテーター養成講座というものを2019年2月15日に大阪でやるということで、今、募集しているところでございいます。

午前中のインプットでは、未来カルテの説明だけではなくて、講師を招いて、地域に即したインプットをします。館山であれば移住促進であったり、博物館の人に来てもらって2040年に残したい歴史について語ってもらったりします。

それぞれかなりの情報量がありまして、具体的な資料としては36ページから入っているものでございいます。この中には、未来の地図も入っています。これは国立環境研究所の研究者に描いてもらっています。

また、47ページからの社会関係資本については、未来カルテのように統計情報では予測できないので、個別調査結果を掲載しています。この調査では、年代ごとにどのぐらいつながりがあるのか、将来の年齢構造になるとどうなるのか、こういったことを推測してもらえようになっています。

資料の54ページ、55ページにあるものが当日の成果物でございいます。左半分に課題を書き出してもらいます。その課題を見ながら、右半分に提言を書いてもらいます。シールが貼ってあるのは、他の班の参加者などから貼ってもらった「いいね」シールです。この「いいね」シールがたくさん貼られた提言、班として一押しの提言、これを市長に直接政策提言するという取組です。

出された提言については、研究者グループで全て漏らさずまとめます。56ページです。この成果物を市長や地元にフィードバックします。

このワークショップの効果をアンケートでみてみます。例えば58ページでは、八千代市の未来ワークショップの効果でございいます。市に貢献したい、市の問題をもっと知りたいといった参加者が増えることがわかります。59ページには、館山の未来ワークショップの成果です。大体八千代と同じように市の課題を知りたい、もっと市に貢献したいというように、ワークショップに参加したことで思うようになったという中高生が増えております。

西之表でも同じように事前／事後アンケートをとっております、劇的に変わっているということがわかります。こういうように未来カルテ、未来ワークショップについては公共的市民の育成効果というのが見られるということがわかっております。

さらに、それを補充するために、東北大学において実験ワークショップというのを行いました。これは仙台市の未来カルテを説明する前と、後で、同じ班に仙台市長に提言したいことを書いていただきました。大学院生41人が参加しました。

未来カルテ講義前は、大体自分の身の回りの利便性のことしか言いません。地下鉄を半額にしろとか、大学周辺にコンビニが欲しいとか、そういった話ばかりでございます。これが未来カルテ講義後は、劇的にその提言の内容は変わりました。公共的な提言を考えるようになりました。高齢化のこと、産業後継者育成のこと。一旦仙台から出た若者をいかに戻すのかということなど、公的な政策提言になったということでございます。

このように、未来カルテを活用し、近未来をプロジェクションしてからバックキャストイングをするというような試みは、かなり効果があるということが確認されております。

最後に、67ページから後は、ここで初めて公開するものでございますが、政策パラメータを変えてみたらどうなるのかということをやってみました。この未来ワークショップの大きな課題は、いかにして中高生をこのワークショップの場に引きずり出すのかなのです。なかなか中高生は忙しくて、受験と部活で忙しくて来てくれないのです。未来ワークショップを、高校とか中学の新学習指導要領に沿った形で位置づけられるように、教材化したと考えておまして、そのための模擬的な事業を千葉大の中でやっております。そこでは、学生からどういうパラメータを入れたらいいのだろうかということを出してもらって、その結果を学生にフィードバックするというのをやりました。

そのときに学生から出てきた政策パラメータがいろいろあるのですが、ここでは、定年の延長、出生率の向上、外国人労働者の受け入れ拡大の三つについて、シミュレーションしました。

千葉県を例にとって試算したものです。定年延長の仮定と出生率向上の仮定、外国人労働者の仮定については70ページから72ページまでに書かれております。

その結果については、73ページ以降でございます。出生率を向上させると、やはり年少人口が減らなくなるということで、放っておいたら68%になるところが、95%ということで年少人口は維持できるということでございます。

ただし、74ページにありますように、かなり劇的に変わるということです。出生率向上ケースで、年少人口についてはかなり劇的に在籍者数が変わる。このぐらいの大きな効果になるということでございます。

さらに産業構造がどう変わるかということですが、通常ケースと外国人労働者受け入れ拡大ケース、定年延長ケース、それぞれ並べてみました。定年延長ケースの方がかなり効果は高い。ただし、75歳まで定年延長は少し無理かもしれません。70歳にすると少し効果は薄れてくるかもしれません。

特に78ページにありますように、農業について定年延長ケースではかなり減りを抑えることができる。外国人労働者を入れても、減りぐあいは7ポイントぐらしか緩和することができないなどの結果がでています。介護についても、定年延長する方が外国人受け入

れを拡大するよりも、介護従事者一人当たりの介護受給者数を抑えることができるという  
ような結果になっております。

大体20分になりましたので、以上で私の報告を終わりたいと思います。御静聴ありが  
うございました。

○山本委員長 ありがとうございます。

先ほどの資料1-1の3ページ目の今後の進め方についての中に、これはいつの専門小  
委員会で出た話でしたでしょうか。地域ごとの課題を明確にするため、各自治体や広域で  
の人口動態や施設、サービスに関するカルテ（見取り図）をつくってはどうかという意見  
がございまして、特に2040年を見据えてという趣旨ですけれども、まさにぴったりの御報  
告で、こういうことに取り組んでおられているということに感動したと申しますか、感服  
をいたしました。

それでは、ただいまの御説明に対しまして御質問等ございましたらお願いをいたします。  
いかがでしょうか。少しまとめて伺おうかと思いますが、ほかにございますか。

それでは、太田委員、大屋委員、田中委員、牧原委員、横田委員の順にお願いをいたし  
ます。恐縮ですけれども、まとめてお答えをいただければと思います。よろしいでしょ  
うか。

それでは、太田委員からお願いします。

○太田委員 非常に興味深い御報告、ありがとうございます。東京大学の太田匡彦と申  
します。未来カルテあるいは未来ワークショップについて1点と、倉阪先生のお考えにつ  
いて1点お伺いしたく存じます。

まず前者の方は、未来カルテのデータの中に財政の問題というのはどのように位置づけ  
られているのでしょうか。人口におおむね変動するだろうということで地方財政は考えら  
れてきたかと思いますが、同時に、財政調整といいますか、地方公共団体ないし中央から  
の相互の財の移動がありますので、そこら辺の問題をどのようにカルテの中に予測でき  
るようにしているのでしょうか。それとも、カルテでは人口とかそういうものを入れている  
けれども、財政の問題はワークショップにおいて何らかの形で別途伝えるのでしょうか。  
館山の資料には、市が出した資料には財政のことがちらっと書いてあるような、1個病院  
を建てればいくらみたいな感じで書いてあったような気がいたしますが、その問題はど  
う処理されているのでしょうかというのが一つです。

もう一つは、予測未来カルテのご説明の中の、このまま行けばこうなるという部分で人  
口集中部、都市と過疎地域での格差がかなり広がるだろうということを御説明いただき  
ましたが、同時に人口集中市町村、都市部もそれはそれなりに負担が増えてくるというご  
説明に関して、都市と地方との間のお金の再分配のようなものはどの程度、今後、なお効  
果的であり得るか。それとも、またもう別の方策を探す必要があるという予測に立って倉  
阪先生はお考えなのか。その部分については、これは先生御自身のお考えをお教えいた  
だければと思います。

私からは以上です。

○山本委員長 それでは、大屋委員、お願いします。

○大屋委員 慶應義塾大学の委員でございます。

大変興味深い御報告、ありがとうございました。

2点です。どういうことをされたかということについて確認させていただきたいことがあるのですけれども、人口については社人研さんの推計でやったということなのですが、これは要するに現状の傾向の延長線を引いたものであって、しきい値の効果などは想定していないというものでよろしかったでしょうか。つまり、国交省さんのたしか2050年の人口メッシュだとプロジェクションをするとこうなるのだけれども、現実的にはおそらく例えばある地域の人口があるしきい値を割った段階で公共サービスが壊滅するので、さらに流出が進むであろうというような効果があるだろうというような記述があるわけですね。こういったことについては、とりあえず算入していないという趣旨でよろしいでしょうかというのが一つ。

もう一つは、2つの例えば要素のプロジェクションがずれてくる場合に、それはもうずれるものだけということだけを示すところまでだということでもいいですかという話です。つまり、例えば現状の産業従事のプロジェクションだと介護福祉はあまり減らないということに館山の例ですとなっているところ、入院患者みたいなものはがたっと減るといふか、結構減るといふ話になっている。そうすると、需要サイドと供給サイドから見た場合の数字がずれているように見えるわけですが、これはそういうようにずれますということを実況から延長して引っ張ったものなので、そういうものであるという理解でよろしいでしょうかということですが。

以上です。

○山本委員長 次は田中委員、どうぞ。

○田中委員 プレゼンテーション、ありがとうございました。

3つほど伺えればと思います。事業構想大学院大学の田中と申します。

まず、今回、気づきを得るための予測を出されて、2040年からのバックキャストの政策形成を考える素材を抽出されるということなのですが、中高生をはじめ将来の担い手となるクリエイティブな方々が参加者の中心層でしょうか。実践する中で、その中で本当に既存概念を超えるような素材というものが、もし出ていたら御教示いただきたいと思います。

2つ目は、今のデータに基づいて、市とか県の単位でワークショップが行われていることでしたが、例えば今後、隣接する市町や広域の地域を場として、連携して歩調を合わせて取り組んだ場合の相乗効果の有無についてのシミュレーションをお考えでしたら、伺いたく思います。

あと3つ目は、やはり専門職員における“プロフェッショナル”の不足というのが課題になっている中で、人材育成への考えを伺えたらと思います。この先は、いろいろな職位

において、なり手が不足するという御示唆がありました。未来カルテの中で多様な若者、中高生や大学生・院生に接する中で、見えてきているきざしがありましたら教えていただければと思います。

以上、お願いいたします。

○山本委員長 では、牧原委員、お願いします。

○牧原委員 東大先端研の牧原でございます。

まず一つ、せっかくこういう話、事前に未来カルテをといるのをされるのであれば、事務局にせめて情報だけいただければ、事前にダウンロードして検討しておくことができたのになど残念です。

伺っていますと、未来シミュレーターの内容という15ページにある予測、いろいろな人口予測にさらに未来カルテのポイントという様々なデータを入れてデータができ上がっているのだというように理解しまして、一つの質問は、空き家予測はまだ未来カルテに組み入れていませんと25ページにあるということは、さらにいろいろなデータを今後入れて膨らますというものだという理解でよろしいかというのが1点でございます。

おそらくそうだといたしましてお伺いしたいのは、我々、地方制度調査会ですので、例えばこれを自治体職員の研修に使うということは想定されているのかというのが、2つ目の質問でございます。

3つ目の質問は、個々の自治体ごとのデータなのですが、例えば連携中枢都市圏とか圏域でいろいろな自治体間の取組が行われているのが全国で今あるわけですが、そういう圏域についてこういうデータを足し合わせてつくった上で、ある種の未来カルテをつくった研修あるいはシミュレーションができるようにも思うのですが、そういう使い方ができるのではないかと思います、できた場合、どういうことが考えられるのかという、自治体を越えたどういう地域像ですね。それについて一定の今後の活用とか見通しとか解釈があればお伺いしたいというのが3点目でございます。

以上です。

○山本委員長 それでは、横田委員、お願いします。

○横田委員 ありがとうございます。

コラボラボ、横田と申します。

学生さんや若い人たちが自分事化できるすばらしいワークショップだと感じました。

私からの質問は、あわよくばこれが適切なKPI設定と妥当な打ち手であるか判断ができるツールになればと感じました。パラメータ設定によっては将来の変化も見られるということだったのですけれども、将来予測に使えるかという質問です。

というのも、自治体さんが今、地方創生のためにいろいろな打ち手を出してきていて、ちゃんとKPI設定をしている場合もあれば、KPI設定していない場合もある。KPI設定がされてもそもそも妥当なのか。また、KPI設定と打ち手がリンクしていないケースもままある。妥当性の判断ツールとして進化していく可能性があるか、お伺いしたいです。

○山本委員長 それでは、よろしいでしょうか。お願いいたします。

○倉阪教授 それでは、順番にお答えします。

太田委員のお話ですが、財政につきましては、資料の中では46ページに若干、館山について提供したものがございます。この館山の資料の中で、未来カルテで出てきたのが左下のグラフでございます。このグラフ、どうやってつくっているかという、様々な費目ごとに人口全体と連動させたり固定的に扱ったり、年少人口と連動させたりということを変えて、その変え方については全ての自治体で同じ形の連動をして、それでプロジェクションするというをやっています。どうのように連動させるかというのは未来カルテに書いてあります。これ以外の様々な費用については議論の素材として我々の研究グループがつけ加えたものということでございます。

人口集中、過疎の問題について、これからどういようにお金を再配分するのかという点については、突飛なアイデアかもしれないのですけれども、関係人口というものの制度化をしていく必要があるかなと私は思っています。37万平方キロメートルを維持管理しなければいけないので、今後、多地点居住にせざるを得ないと私は思っています。多地点居住をする場合に、滞在の期間に応じて住民票を複数に置けるという形にし、その期間に応じて税金も両方に納めるということをする。できればその期間に応じて投票も分割をするという形で、多地点の居住に合った形で制度を変えていかないと思っています。突飛な話かもしれませんが。

大屋委員の御質問ですけれども、しきい値は考えていません。あまり難しいことをやるとわからなくなるということで、単純にやっています。なので、ずれていますねと、ギャップがありますね、それを示すだけです。なので、それ以上のことはやりません。

本当はギャップが生じれば、賃金が上がったり何か市場が調整をしたりするというのはあるのですけれども、それを入れるとわけがわからなくなりますから、ギャップを示すまでということになっております。

田中委員の御質問ですけれども、隣接する市町村と連携するシミュレーションはできません。逆に人口の小さい市町村でプロジェクションをやると、とんでもない結果が出る場所があります。なので、大体昔で言うと旧藩とか昔の国みたいな、あのようなぐらいの固まりであった方がぶれの少ないものが出るのかなと思います。

プロフェッショナル不足、人材育成の提言について、中高生の方で何か既成概念を打ち破るようなものがあつたかどうかですが、なかなか中高生の方の提言というのは、やはりそれなりに幼いものもありますけれども、ポジティブにいろいろ楽しく、悲観的にならずに参加してもらっています。人材育成の提言については、彼らからは、農業体験とか実業につくことが何かプラスの方向で若者にアピールしていかないといけない。学校教育の中にそれを取り入れていくべきではないかという提言が典型的には出てきます。

牧原委員の方ですが、データを補完していきたいと思えます。今のところ、統計データで得られるところしか、まずできないのですけれども、空き家であれば小地区の人口予測

がありますので、そういったものと現状の建物の分布で未来地図を描けるわけですから、そういった市町村単位の空き家比率のプロジェクションというのはできるのかなというようには思っています。今後、廃棄物とか、水道管とか、まだ入れていない統計がありますので、そういったものも入れていきたいと思っています。

自治体研修で活用できるかという件ですが、すでに自治体研修で使っています。松戸の自治体研修で20代若手職員対象として実施しました。RISTEXの研究成果の社会実装のためにNPOをつくっていきまして、そのNPOで松戸市から委託を受けて開催したワークショップです。

圏域で取組を行うことはできるということです。足し合わせればできます。なので、そういったものを、今後実施することも考えています。

横田委員の御質問ですが、適切なKPI設定と対策とのリンクとか検討に使えるかどうかということですがけれども、資本基盤の管理について、できれば手入れ労働充足率を計算し、それを自治体ごとに比較をする、あるいは分野ごとに比較をするということを想定しています。単に健全性だけでは分野を超えた比較ができないため、手入れ労働（ケアワーク）充足率が一つの指標にならないかなと考えています。そうすると、介護と人工物とか、そういった分野を超えたものも比較可能になると思います。また、人口一人当たりの健全な資本基盤量という指標であれば、人口が減っていてもプラスの方向で目標設定できますから、そういった新しい提案もしていきたいなと考えております。このようなものが一つの自治体でKPIのインディケータとして採用されることが想定できます。

以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

質問と今後に対するお願いのようなものもいろいろ入っていたかと思っておりますけれども、大変興味深いお話をいただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、そろそろ20分たちましたので、ここまでとさせていただきます。倉阪様におかれましては、御多用のところ、御出席をいただき、貴重な御意見をいただきまして、まことにありがとうございました。

○倉阪教授 どうもありがとうございました。

(倉阪教授退室)

(野澤教授着席)

○山本委員長 続きまして「人口減少下のインフラ・公共施設」につきまして、東洋大学建築学科教授の野澤千絵様から20分程度で御説明をいただき、その後、20分程度の質疑応答を行うこととしたいと存じます。

それでは、野澤様、よろしくお願いいいたします。

○野澤教授 初めまして。東洋大学の野澤と申します。

専門は都市計画、まちづくりです。

今日は、都市計画の観点から「人口減少・超高齢社会における広域的成長管理の実現に

向けて」ということで、お手元の資料を参考にしながらお話をさせていただきたいと思えます。

皆様、御存じかとは思いますが、日本の都市計画の枠組みについて少し最初に前提条件をお話ししたいのです。日本の全国土のうち都市計画法で開発をコントロールしましょうという区域を都市計画区域といいまして、それが日本全国土の約3,780万ヘクタールのうちの1,019万ヘクタール。そのうちに線引きという言葉でよく言われるのですけれども、市街化区域と市街化調整区域という区域に分けている区域がございます。

市街化区域は基本的に市街化を促進する区域、市街化調整区域は市街化を原則として抑制する区域というようにされております。ただ、その線引きをしていない非線引き区域が494万ヘクタールございまして、基本的に非線引き区域と都市計画区域外、あるいは準都市計画区域というものは、都市計画法による開発規制が緩い状況にあります。その理由としましては、右下の開発許可制度を見ていただくとおわかりだと思うのですが、例えば非線引き区域ですと3,000平米以上の開発行為、準都市計画区域ですと3,000平米以上、都市計画区域外になると1ヘクタール以上の開発行為でないと、いわゆる開発行為、開発許可の対象にならないということがあります。そういった中で、近年、市街化調整区域でも市町村などの条例によって区域を指定して開発基準の規制緩和ができたりしております。

3 ページ目、都市計画区域・線引き・開発許可権限の例としまして、埼玉県と群馬県というのを挙げさせていただいております。実は、この線引きという状況も、また開発許可権限の移譲の状況というのも、非常に都道府県で差がございます。例えば埼玉県ですと、上の図ですとオレンジ色が線引きをしております、黄色が非線引きで、白が都市計画区域外となっております、ほとんどのエリアが線引きをしている。ただ、例えば群馬県の右の方を見ていただくと、ピンクのところは線引きをしております、その周辺は非線引き区域、さらに外側は都市計画区域外というようになっております。

特に、埼玉県の場合、開発許可権限を大半の市町村に移譲しており、町レベルにまで開発許可権限が移っているという状況にありますが、群馬県は法律で権限を有する市のみが開発許可権限を有しており、各都道府県によってその状況は違っています。

そういった中で市町村合併が行われたわけなのですけれども、それに伴って、本来は土地利用規制も見直していくべきだと思っているわけですが、なかなか合併前の市町村の状況もあり、なかなか線引き、非線引きという状況を変えられない、あるいは非線引きでも、用途地域というものを指定して用途の混在を防ぎましょうというような規制誘導の手法も、なかなか市町村合併したからといって、用途指定をしているというわけでもあまりない状況でございます。

そういった中で、例えば、群馬県ですと2015年から2045年の人口増減率の予測というもの載せておりますが、この都市計画の規制が少し見にくいのですが、斜め線が入っているのが市街化区域になります。見ていただくとわかると思うのですが、駅周辺の市街化区域のところはかなり人口が減っていくということが予測されていて、むしろ郊外の

非線引き区域と呼ばれているようなところに人口が増えることが予測されています。これは今のトレンドがそのままということが大前提ですが、これまで税金を使って一生懸命公共投資をして町をつくってきたところに人口が減ってきて、まだ公共施設、インフラが不十分なところに市街地が拡散しているということがよくわかると思います。

さらに、公共交通徒歩圏で想定される人口減少率というのが全体的に21%も減っていくということなので、公共交通の維持ということも非常に問題になってくるというのがわかると思います。

そういった中で6ページ目なのですが、先ほど線引きというお話をしましたが、線引き制度ができたのが1968年です。つまり、日本が高度経済成長期で、地方部から都市部に人口が集中してきたという時期で、インフラの整備を計画的にやっていかないといけない中で、都市が拡大する、人口が増えるという前提でつくられた制度なのです。しかし、時代とともに、どんどん道路やバイパス、橋がつくられ、市街地が拡大していった結果、昔よりは立地に問わず車で移動できるということもあり、周辺の非線引きと呼ばれている、いわゆる開発規制がないに等しいエリアの方が農地なども残っており、地価も安いために、郊外の方の特に緩い規制の方に、どんどん人口が増えていっているというのがよくわかると思います。

その結果、例えば前橋駅の左上に吉岡町というのがあるのですが、そちらは非線引き区域で人口が今でも増えているわけですが、前橋市は人口が特に市街化区域は減っているという中で、前橋市も自分のところの市街化調整区域を飛び越えて、他の市町村に人口が流出する歯止めをかけたいということで、調整区域の規制緩和をしているという状況になっています。お互い市町村が連続して、まちがつながっているわけですが、土地利用規制が不連続なわけです。ですので、市街化調整区域を飛び越えて人口流出を何とかとめたいということで、さらに市街化調整区域の規制緩和が進むというようなことで、土地利用規制の不連続性によって、人口がどんどん郊外に拡散しているというのがよくわかると思います。これは何も吉岡町と前橋市の関係だけではなくて、例えば桐生市とみどり市・太田市などでも同じような状況が続いています。

これは何も群馬県が特別なわけではなくて、他の町、例えば山梨県で言うと、甲府市とその周辺とかというところで土地利用規制が不連続であるがために、調整区域を飛び越えてさらに郊外の緩い地価の安いところに人口が移動してしまっ、まちなかとか市街化区域でこれまで計画的に公共投資してきたところが空き家、空き地だらけになってきているというようなことになっております。

そういった非線引き区域なのですが、7ページ目、例えば群馬県のみどり市なのですが、制度として住宅などのばら建ちをとめる仕組みが実はないというのが問題なのです。この土地利用の状況を見ていただくとわかるのですが、小学校の徒歩圏内とか下水道の整備済み区域に、必ずしもそこに住宅が密集という誘導されているわけではなくて、どこでもといますか、開発許可も3,000平米を超えないと必要にはならないので、

3,000平米を超えない形でどんどん開発が進むので、農地を手放したいという所有者さんがいると、地価も安いですし、そちらにどんどんとばら建ちをしていくということになっております。

その結果、みどり市の一人当たりのインフラ維持管理負担の推移を見ていただくと、既に人口は減っているということが大きいのですが、このように一人当たりの水道管延長の推移とか、市町村道の面積も長期的に見ると非常に負担が大きくなっていくということがわかってと思います。

特に私自身、非常に懸念しているのは、下水道処理区域です。これは整備済み区域の都市のスポンジ化みたいなものが起こってくると、下水道の維持というのが非常に大変になっていくということもあり、これまで公共投資をしてきた都市で、上手に市街地が更新していくということが非常に大事になっているというように思っております。

そういった中で、実は都道府県が線引きの権限を持っているのですが、全県で線引きをそもそも廃止しようという県があらわれております。それが香川県なのですが、2004年5月に全県で線引きを廃止しております。そうしますと、要するに非線引きと同じような状況になるわけです。例えばですが、高松市が線引きを廃止した後どうなったかというものを、高松市の立地適正化計画の素案から引いているのですが、もともとの市街化調整区域のところに人口が増加をしていて、まちなかの方は人口が減っているということになっています。

その結果、ごみ収集が非効率になっていたり、小学校の増築とか、そういった子育て支援施設などへの新たな公共投資が必要になっておまして、高松市は、今、公共施設等総合管理計画の後、再整備計画、公共施設の再整備計画というのを立てられて、実際にはどの公共施設を廃止するかというようなことをきちんと検討されてはいるのですが、1回つくった公共施設、特に小学校などは統廃合が大変というようなことがあるのですが、このように町が拡散していくと面倒を見なければいけないとか、手当てをしていかなければいけない公共施設やインフラが、どんどん増えていくということになるのは明らかかなと思っております。

さらに9ページ目、土地利用規制が緩いというだけではなくて、やはり道路整備、バイパス、橋、いろいろなものが今でもずっとつくられているということが挙げられます。これは今後10年間で完成を目指す主要な幹線道路、群馬県ですが、見ていただければわかるように、これは非線引き区域のところばかりです。要するにまちなか、最初は中心的な土地のところを整備して、だんだん郊外に整備をしていくわけなので、今、郊外の方は進んできているということになっております。そうすると、その沿道に大体いろいろなロードサイドショップだの大型ショッピングセンターだの張りついて、その裏側に住宅が張りついていくというようなことで、結局どんどん町が拡散していくというのはとめられないということになります。

実際、バイパスは特に産業のために、交通の速達性を目指してつくられているわけです

けれども、それがロードサイドショップなどがいろいろと出店してきますとたくさん信号をつくっていかないといけなくなり、バイパス沿道にいろいろな出入りが発生するので、そのバイパスの速達性を阻害することが懸念されます。特に群馬県は車産業で有名ですが、そういった産業への影響というのもあるので、道路整備が悪いというのではなくて、整備とともにその沿道の土地利用の規制誘導をきちんとしていくというようなことが、非常に必要なと思っております。

そういった中で、皆さんも御存じだと思っておりますけれども、既にある公共施設は全てを更新することはもうほぼ不可能という市町村がほとんどでして、例えば習志野市ですと、現状では約6割の公共施設の床面積を削減しないといけないというように試算が出ているということで、習志野市は非常に公共施設の再編を頑張られていますけれども、そういった状況がどの市町村にもあるということになります。

実際、こういった土地利用規制の状況とか道路整備などで土地が広がっていくというようなことで、都市的土地利用の面積の推移ということを見ていただくと、大体1年に平均すると山手線内側面積の2.4個分ずつぐらい、都市的土地利用の面積がいまだに増えているという状況です。今後、人口減少が本格化する中で将来のインフラ維持コストがさらに上昇する。それはいわゆる将来世帯の負担を増大させていることにつながっているというように思っております。

そういった中で11ページ目、では、公共施設のインフラが整備された拠点エリアが現在、どのようになっているのかということなのではございますけれども、これは私の研究室で調査をした結果なのですが、自治体へのアンケートで空き家が面的に発生しているエリアの特徴として挙げられているのが、旧市街地・中心市街地、もしくは駅から徒歩圏内の開発時期が古い計画的住宅地のようなところが多く、つまり、これまで一生懸命公共投資をしてつくってきたところに空き家、空き地が増えているということになっております。

これは実際の都市計画マスタープランとか立地適正化計画という都市再生特別措置法でコンパクト・プラス・ネットワークの観点から制度をつくられていますけれども、そういった拠点エリアに空き家が多いという状況になっていますので、この空き家をどう流通させていくかということも必要になってきております。

その中で、今後、団塊世代が後期高齢者になって、その後、大量に相続が発生する大量相続時代というのを迎えるわけなのですけれども、実際、どんどん住まわれている方が亡くなると日本の持ち家世帯が消滅するというところで、私の方でコホート変化率法に基づいて推計をしてみますと、2030年ぐらいが今、持ち家世帯が消滅する絶対数の2倍ぐらい、持ち家世帯が消滅する。つまり、それだけ空き家になる可能性がある。そのエリアが、特にこれまで整備してきた旧市街地であったり、中心市街地であったり、計画的な住宅団地であったりというようなことが挙げられます。そういったようなところをどう更新していくかということに軸足を置くべきかと思っておりますが、なかなか難しいという状況になっております。

その中で、住宅というのは今、日本で言うと2010年から2014年度の5年間の年平均をしてみると、新築の持ち家系は年平均55.1万戸で、解体して滅失した住宅は年平均12.2万戸、住宅総数は既に2013年時点で総世帯数より16%多いというようなことで、今後、2030年頃から2040年にかけてどんどんと住宅市場にこれまで住んできた住宅、あるいはその跡地が出てくるわけですけれども、こういった市街地が拡散していく状況をとめられないでいくと、これまでつくってきた町の家とか土地を次の誰かにバトンタッチするときになかなか売れにくいとかというような状況になってくること。それを私は住まいを「終活」という言葉を使っているのですけれども、そういったところにも影響してくるかなと思っています。

そういった中で、現在、立地適正化計画という取組を市町村がされているのですけれども、いろいろ線を引いて居住誘導区域と居住誘導区域外、都市機能誘導区域というのを指定しているわけなのですが、課題として見えてきているのが、線は引けるのですが、居住誘導区域外、いわゆる業界用語で非集約エリアと言うのですが、そういったようなところの土地利用規制が見直されない。これは昔の市町村合併のときと同じように、それとともに土地利用規制が見直されないというのと同じかなと思っているのですが、なかなか線は引けているのですが、その後の土地利用規制が連動していない。それはまだ始まったばかりということもあるので、今後、どんどんと見直されていくかなと期待はしているのですが、現況ではなかなか難しい。

もう一点、非線引き都市における住宅等のばら建ちの抑制効果に乏しい。

3つ目が、都市圏としての広域連携の必要性というのがあるということです。

その事例として、例えば事例①といたしましては、居住誘導区域外、本来コンパクト・プラス・ネットワークで居住を誘導しようという区域を指定すると、それ以外の区域について土地利用規制を見直す必要がある場合には、見直す必要があると思うのですけれども、例えばある都市ですと立地適正化計画を策定するのだが、市街化調整区域の規制緩和を同時にスタートしているような市もあります。居住誘導区域の居住は誘導するけれども、調整区域でも緩和をするということで、その緩和のエリアが、例えば津波浸水の想定が結構あるようなエリアも含まれていたりというようなことで、なかなかそういった都市政策の相反性のあるような市町村も実際には存在している。

もう一つ、事例②としましては、この事例も居住誘導区域は指定しているのですけれども、居住誘導区域外に新たな道路整備をされたというようなことで、その道路、沿道に宅地化が進んでいるというようなことで、そのほかにもバイパスを新設したり、橋を新設したり、スマートインターチェンジの計画があったりというようなことで、相変わらず郊外の方のそういったようなところのいろいろな動きに合わせて、別にそれが悪いというわけではなくて、それに合わせて適切な土地利用をコントロールすべきなのですが、なかなかそれが現況では追いついていないという状況にあります。

3点目、広域で立地適正化計画も都市圏で広域連携をすればいいのではないかという意

見がよくあるのですけれども、私もかかわらせていただいたのですが、群馬県では館林都市圏というようなことで、館林市・板倉町・明和町・千代田町・邑楽町の都市圏で広域的な方針をつくらうということで、立地適正化計画の方針というのをつくっております。

その方針が17ページ目にあって、館林駅周辺が広域中心拠点で、それぞれの市町村、町の拠点エリアの誘導すべき都市機能みたいなものを方針として決めているということになっています。ただ、これも非常に都市計画課レベルで、この館林都市圏ですとほとんど人も、例えば館林市民の人が温水プールに入りたいと言ったら、他の町のプールに入りに行ったりとか、お互い相互利用を当然ですけれども、図書館とかでもしているのです。

ということがあるのですが、それぞれの都市圏で同じようにフルセットで全部、ホールとか図書館とか要らないような都市圏のまとめりとしてはあるとはいうものの、なかなかそれを都市計画課レベルであなたの都市は図書館ねとか、あなたの都市は何々ねというようなことは当然ですけれども、決められないわけです。公共施設等総合管理計画に基づいて老朽化して、次、リニューアルしなければいけないものをピックアップしてやっていこうというようなことも試みてはいたのですが、なかなか都市計画課レベルでの話ではそんなことは決められないというようなことで、現況の機能で特化したようなもので維持したいというようなものを機能に入れているというのが方針ではあるのですが、では、よくないのかということではなくて、この計画は計画、こういう方針を立てつつも、何か案件があったときに都市圏全体で協議をしましょうという仕組みを一緒に盛り込んでいます。何か案件が出た場合には、それぞれ集まって協議をするという仕組みで突破しようということを目指しているわけです。

最後に、そういった中でどうしていくのかということなのですが、これは私の意見ですが、いろいろ今後、留意すべき観点はあると思うのですが、縮小とか縮退ではなくてお互い広域に成長しつつ、成長管理をしていきましょうという前向きな言葉の方がいいのではないかとということで、広域成長管理というように言っているわけなのですが、広域的な対応する効率的なサービス網のハブ化エリアをきちんと設けて、そこが広域ネットワークの育成に寄与するような形、つまり、市町村ごとの最適立地ではなく、都市圏での最適立地を誘導できるようにしていく必要があるかなというように思っています。

もう一つは人口減少、結構本当に大変になってくると思いますので、いかに稼げるエリアをつくっていくかということと、稼ぎにくいエリアをカバー、その稼げるエリアが稼げないエリアをカバーしていくというようなことを、本当に広域的に考えていかないといけない。特に公共交通のバスというのは稼げないエリアだけだともう無理なので、稼げるエリアと稼げないエリア、トータルでネットワークさせながらバス事業者さんは頑張っていると思うので、そういった観点も土地利用としても必要かなと思っています。

そういった中で計画策定段階といいますのは、広域連携に向けた仕組みづくりとインセンティブの創出ということで、今、都市計画では立地適正化計画というのをやっているのですけれども、公共施設の再編・集約・再生計画とか公共交通ネットワークの維持・再編

計画等、都市圏内の市町村間で連携する。今、市町村内ではこの3つを連携させましょうということで、計画づくりを策定されているところが結構多いのですが、もう一歩進んで、都市圏レベルで連携させていくというようなことにできないかなというように思っています。

そのためにはインセンティブがないと市町村は動かないので、やはりメリットがないとできないので、どうメリットをつくるかということが大事かなと思っていますが、では、何でしょうと言われると、結構私の中ではまだ答えがないです。

2点目は運用段階として、とはいえ、計画的にはいろいろ書けても、いろいろな開発案件が出てくるわけです。大規模集客施設をここに建てたいとか、病院の再編で広域的にこの病院を1個にしないといけない。では、どこの立地にしなければいけないかというときに、広域的な最適立地というものに誘導していかないといけない。つまり、1つ建物を建てると30年から50年、例えばもっとすごいものですと100年もってしまうわけなので、100年後、例えば人口5,055万人になると予測されているのですけれども、これから再編して新しくつくるものというのは30年、50年、100年ぐらいの責任を持たなければいなくて、かつ、それは解体、要らなくなったら解体するにもすごくお金がかかるわけなので、そういった長期的な観点から、非常に広域的な最適立地を誘導するということにかじを切らないといけないかなと思っています。

そのときの機能としては、こういうカバー性、多機能性、ネットワーク性、集約性、分担性みたいなことを、私の中では開発許可制度の中に盛り込めると非常にいいのかなとは思っているわけですが、そういったような形で広域成長管理の実現に向けてということで問題意識をお話しさせていただきました。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

ここでの議論の問題意識を受けとめていただいて、大変参考になるプレゼンテーションであったと思います。どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に対しまして、御質問等ございましたらお願いをしたいと思います。

それでは、あまりにも多過ぎるようだったら途中で切りますけれども、飯島委員、お願いします。

○飯島委員 大変貴重なお話をいただきまして、どうもありがとうございました。

館林都市圏にかかわった御経験として、都市計画課レベルでは調整が難しいが、ただ、案件が生じたときには協議の仕組みを設けたということでしたけれども、やはり実体的な基準をもって調整していくのは難しいのでしょうか。おそらく、18ページに掲げていただいたものはその基準の例にもなるかと思うのですけれども、手続的な仕組みで何とか担保しようというときに、これは動き得るのか、お伺いしたく存じます。

また、都市計画、まちづくりの分野では、住民の身近なところでという、いわば近接性

の理念に基づいて市町村への権限移譲が進められてきた最重要分野の一つであると思いますが、それによって問題も生じた、では吸い上げようという際に、都道府県ではなく都市圏とすることの意義ないし、基本的な考え方を改めてお教えいただけますと幸いです。よろしく願いいたします。

○山本委員長 では、伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 首都大学東京の伊藤でございます。

大変貴重なお話、ありがとうございました。

私からは相互に関連する2点、お伺いしたいと思います。

1点目は資料の2ページ、日本の都市計画の枠組みと地方分権との関係ですけれども、私、地方分権にもかかわっております。この町村の都市計画決定における都道府県同意は今度廃止される見込みでして、この点について、もし何か御意見、御感想があればお伺いしたいということでもあります。

2点目は関連しますけれども、都道府県による広域調整の役割についてお伺いしたいと思います。飯島委員も言及されました館林の都市圏の例では、いわば都市圏レベルでの市町村間の連携が進められつつあるということなのですけれども、その際に都道府県がどういう役割を果たすのか、あるいは果たすべきではないのか、果たしているところとないところがあるのかという点について、御教示いただければと思います。

○山本委員長 では、太田委員、お願いします。

○太田委員 興味深い話をどうもありがとうございました。

お伺いしたいのは、18ページにあった稼げるエリアの助成により稼げにくいエリアをカバーするという、あるいはその後でもちらっと言われていた連携のためにインセンティブを与える必要があるという部分にかかわるのですが、実際に携わられた事例とか研究の中で稼げるエリアが、稼げないエリアにもかかわらず自分が何かしら連携しないといけない、要するに、自分にとって後背地のような形で不可欠だと思ったような事例があるかということと、そのときの条件をもし御存じだったら教えていただきたいということです。

他方で、必要不可欠とは自分でも思っていないのだけれども、いろいろな圧力から、社会的な圧力ないしは歴史的な経緯から無理やり引き受けさせられたような感じのようなシチュエーションももし御存じでしたら教えていただければと思います。

○山本委員長 では、勢一委員、お願いします。

○勢一委員 興味深い御発表、ありがとうございました。

西南学院大学の勢一と申します。

私からは、先ほど館林都市圏のお話を御説明いただきまして、全体のプレゼンテーションの内容とあわせて、確かに各市町村の合理的な選択が必ずしも広域のまちづくりとして合理的ではないというのが非常によくわかったのですが、このときに館林都市圏で案件に応じて協議を入れる。これはどういう経緯でそのような仕組みが可能になったのかというところを教えていただきたいというのが一点。

あと、もう一点は、線引きを廃止した例として香川県の御指摘をいただいたのですけれども、線引きを廃止した背景というか経緯と、香川県以外にもこういうような動きがあるのかということについて御教示いただければと思います。

以上です。

○山本委員長 では、谷口委員、お願いします。

○谷口委員 慶應義塾大学の谷口と申します。

大変勉強になりました。伺っていて自分自身をもっと知りたいなと思ったところは、先生のお話を伺って、基本的に地域が粗になっていくというのですか。密と逆で粗になっていくという要因が複数あると教えていただいて、一つは線引き等を廃止されることで市街地がどんどん拡大して、新しいところに人は入っていったり移ったりしているのだけれども、しかしながら、逆に言うと新しいインフラをつくらなければいけない、学校をつくらなければいけないというようなことから、そういった開発コストがかかってしまう。

逆に、もう一つは中心市街地がスポンジ化して空き家が増えたり、高齢化が進んで住む人がいなくなるというような、あったものがなくなっていくような意味の粗というのがあるのだなというように教えていただきました。

しかしながら、わからないと思ったのが、プラスの面もあったりしないかということです。つまり、新しい市街地、多かれ少なかれ町というのは開発しながら食い荒らしていくようなところがあるわけで、公共インフラの維持にとっては決まったエリアにコンパクトにつくって、そこにずっと住んでもらえるのが一番効率的だけれども、基本的にそれだと成長とか変化がないと地域の魅力がなくなってしまうとなると、いずれ、その周辺に広がっていくなり遷移していかざるを得ない。

そのことによって、公共インフラとしてはよくなくても商圈が拡大したり、交通網が増えたりというような意味で別のプラスの面が地域によってもたらされる面もあるかもしれない。中心市街地のスポンジ化が何のプラスをもたらしかはわからないですけれども、自治体レベルで言うと高齢者の関連のコストというか医療のコストとかがもしかしたら変わるのかなということもあると思うので、全体で見たときに公共インフラの維持という意味ではマイナスだけれども、その自治体からすると何か別の効果が生まれるかもしれないというときに、やはりそれでも先生が今、御指摘されたものを考慮した方がいいということなのか。

つまり、比較したときにコンパクト化した方がやはりいいというように考えた方がいいということなのかという点です。先生の御指摘を伺っていると、人口減少とか体力が弱くなる自治体を考えると、プラスの面の効果よりもマイナス面の効果に備えた方が中長期的にいいのかなという御視点なのかなと思ったのですが、もしその根拠があったら教えてください。

○山本委員長 あとは渡井委員、お願いします。

○渡井委員 慶應義塾の渡井と申します。

貴重なお話、どうもありがとうございました。

私はお話の前半の部分になるかと思いますが、市街化調整区域の土地利用についてお尋ねしたいと思います。

町の拡散に歯どめをかけて土地利用の連続性を図るという上では、市街化調整区域の活性化も一つの解決策となり得るのかなという印象を持ちましたけれども、現状ですと、一つの道を挟んで片側が市街化区域で、片側が調整区域というようなこともあるようですので、調整区域がむしろ市街地に近ければ近いほど、土地の価値などにも差が出て扱いにくいものになっているのではないかとこのように想像しております。

条例による規制緩和も進んでいるということでしたけれども、農業資格をお持ちの方も少なくなってきたという現状の中では、売買なども必ずしもスムーズにはいかないでしょうし、あとは転用許可もなかなか難しいものだとお聞きしております。そこで、農業委員会の果たす役割なども含めて、今後、市街化調整区域を積極的に利用して、市街化の拡散を防ぐという上では、どのような法制度なり、その他の運用が考えられるかということについてお教えいただければ幸いです。よろしく願いいたします。

○山本委員長 かなりたくさんになってしまっていて申しわけございませんけれども、もし再度確認が必要であれば確認をしていただければと思います。

それでは、お願いします。

○野澤教授 まず、飯島委員から、手続的な基準というのは動き得るのかということと、都道府県ではなく、なぜ都市圏なのかというお話だったかと思います。手続的なことが機能し得るかどうかというのはかなり未知数ですし、例えば他の都道府県、福島県、兵庫県、富山県ですと、大規模集客施設の広域調整のための条例などを県がつくっているのですけれども、なかなか市町村同士で水平方向での協議に任せるというのは正直言うと難しいと思っております。とはいえ、まずはそういった協議をして都市圏全体で開発したいというものに関して、都市圏としてどのようなメリットがあるのかということも含めて、まずは協議の場にのせるという、まず第一歩としては必要かなと思っております。

その中で伊藤委員からの話にも関係すると思うのですが、都道府県の広域調整の役割の話にも関連するのですが、実際、この館林市の館林都市圏は市町村同士で、さあ、やりましょうと言ったわけではなくて、どちらかといったら裏方で、都道府県、群馬県が都市のまとまりとしてやっていきませんかというようなことも下支えをされていることもありました。私としては、やはり都市圏レベルでの土地利用のコントロールというのは必要なのですが、その大前提として、やはり都道府県がきちんと技術的、専門的な下支えをしていくということが、非常に必要かなというように思っております。やはりいま一度、広域調整すべき都道府県が、広域調整すべき項目、内容をきちんと明確に法的にすべきだと思っております。

今、本当に広域的に土地利用を調整しないといけない状況に群馬県もあります。都道府県などでは、やはり地方分権というのがあるので、こわごわといえますか、明確に市町村

に対して意見を言いづらい面もあります。ただ、県としては県民全体のことを考えると、絶対にきちんと土地利用をコントロール、広域的にしないといけないということもあるのですが、なかなか市町村の地方分権との流れの中で言っているのか悪いのかというところが、要するに広域的に本当に必要なかが明確になっていないことが問題だと思っています。

この1ページ目の右上に、都市計画法第19条第4項にも「広域の見地からの調整を図る観点」と書いてあるのですが、「広域の見地から調整を図る」とは、何をというところが明確になっていないので、あれもこれも地方分権で済まされてしまうのか、あるいは行き過ぎた調整になってしまうのかということがなかなか今、揺らいでいて悩ましい状況にあるので、きちんと明確に決めてあげるだけでも、非常にお互いが市町村にとってもいいのかなと思っています。ですので、都道府県がそれぞれの都市圏ごとに土地利用を考えていくということが必要かなと思っています。

また、町村の同意を廃止するという点に関しては、そもそも何で市がよくて町村がダメなのかということにもあるのですけれども、基本的にはもう市が協議になっている以上、町村も協議になるのは特に問題ないと思っているのですが、その大前提として、先ほども申しましたように、都道府県の広域調整の観点を明確にして、やはり広域的に調整すべきことはきちんと調整協議、コントロールできるようにしていくということの仕組みとセットでないと、結構大変なことになるかなと思っています。

太田委員から、稼げるエリアと稼げないエリアの話なのですけれども、先ほど申しましたように、一番如実なのがバス交通の話で、民間のバス会社というのはある程度もうかるエリアがあるからこそ、もうからないエリアにもサービスとして対応しているという状況なので、今回、地方バージョンですが、例えば、再開発について考えてみると、再開発でもうかるところばかり再開発されるというようなことが多いのですが、その開発利益の還元というのは、その市町村の税収効果には上がると思うのですが、その市町村以外の外側の市町村にはあまり還元がもたらされないわけです。むしろ、人口がとられてしまう可能性もあるというようなことなので、もう少し広域的な観点から、稼げるところで稼いだものを稼げないエリアの保全とか育成につなげていくようなことが、必要ではないかなというように思っております。

もう一つ、館林都市圏の協議がどういう経緯でというお話、勢一さんのお話だったかと思うのですけれども、経緯につきましては、要するに先ほど申しましたように、計画では正直決め切れないわけなのです。

この機能とかこの施設とかということは決められない中で、とはいえ、それぞれの市町村の公共施設の再編が動いてきたときに、ある公共施設AとBを統合してCにするというときに、新しい機能をむしろ他の市町村でも老朽化しているものがあれば、一緒に隣接しているのでしたら、もう少し多機能化して、そこにつけてもらえないとか、そういったようなことをお互い協議したり、大規模な集客施設とかが商業拠点として位置付けていな

い思わぬところに出店の話が来たときに、出店の話がきた市町村自身は、おそらく大規模集客施設が欲しいと考えることが多いのですが、都市圏全体として、それは商圏的に大丈夫なのかとか、他の市町村の商業環境への影響がどうなのかといったようなことを広域連携の中での協議というのを、館林都市圏の広域立地適正化方針の中に、仕組みとして入れたわけです。まだ協議案件は出てきておりません。

線引きをやめた経緯というお話なのですが、例えば高松市の場合ですと、市街化調整区域を飛び越えて隣接した線引きとか旧都市計画区域外に流出していったり、人口が減っていくので、もうそんなに開発が起こらないから、そこまで土地利用の規制を強くする必要はないのではないかとということ、市街化調整区域を持っている市町村が何で非線引きや都市計画区域外の方が開発規制が緩いのに、自分たちの市町村だけ線引きで規制をされなければいけないのだというようなこともあって、全県で線引きを廃止したということになっています。

なので、他の例はあるのかということなのですが、例えば宮崎県の都城市などでも線引きを廃止しておりますし、最近、線引きを廃止して、そのかわり立地適正化計画を導入するというような市町村もちらほら出てきている状況にあります。

谷口委員からは粗になっていく話と、別のプラスの面があるのではないかとことだと思います。郊外にどんどん開発されることには、もちろん別のプラスの面が多々あると思います。それは何かといいますと、やはり新しい開発の方が、例えば住宅ですと、若い人が古い旧市街地よりも、何となく区画が整然と並んだ新築住宅のところに住む方がいいということで選ばれるので、自治体にとってみると、自分のところの市町村を飛び越えて近隣の市町村に逃げられるよりは、自分の市町村にとどまってもらった方がいいわけです。ですので、そういう意味では人口は増えないのですが、人口流出に歯どめがきくのではないかとこと、プラスの面があるというように思っております。

ただ、それは短期的には非常にプラスに見えると思うのですが、この委員会で対象としている2040という長期的な観点から見ると、どう考えても人口を市内で移動させているだけであって、公共施設やインフラの維持管理あるいはサービスエリアは増えていくことには変わりないですし、かつあまりばら建ちをされるということ自体に、これから担い手、生産年齢人口が減っていくので、自動運転とかいろいろあるとは言いつつも、やはりある程度のまとまりがないと、なかなかいろいろなサービスというのがしにくいというようなこともあります。例えばごみ収集など、サービスがしにくいというようなことがあります。短期的にはいいと思うのですが、長期的には結構将来的な一人一人のコストが上がっていくということになっていくと思っております。ですので、当面のプラスの面もあるということで、市町村さんはそのようにやられているということになると思います。

その背景には、人口は減っているのですが、実はまだ世帯数は増えていることがあります。日本全体で2023年ぐらいが世帯数のピークと社人研では推計されていますけれども、要するに世帯分離をして、新しい若い世帯というのが家を買求めるときにどこに

立地を誘導するのですかということに、開発コントロールが必要なわけです。これまでつくってきた町、これから世帯数が消滅していくような土地や空き家を利用して、そちらの魅力を上げて入っていただく、市街地を更新していくというようにかじを切っていないといけないと思っています。

それはひいては、それぞれの所有者が亡くなられ、消滅される世帯を引き継ぐ相続人の人たちが、相続後にその家が売れなくなるという事態を引き起こすわけです。つまり、売れにくくなる不動産をたくさん作り出しているということにもつながるので、やはり抑圧的かもしれないのですけれども、少なくとも農地を転用して、わざわざ新たにつくるよりも、つくってきた町に誘導することにインセンティブがあるような税制なり、いろいろな市町村の補助金なりに変えていく必要があると思っています。

渡井委員からは、調整区域というのは道路を隔ててあちらとこちらで天国と地獄みたいな感じというお話かと思うのですけれども、これは私も非常に問題に思っておりまして、白黒ではなくてももう少しバリエーションがあってもいいのではないかと考えています。

なぜ先ほど群馬県がなかなか非線引きを線引きにできないかと、他の町も非線引きになりたがるのかということ、調整区域だと一気に非線引き区域の市町村は人口の密度が非常に低いので、今の基準だと、線引きすると言った瞬間にほとんどが市街化調整区域になってしまうのです。ですので、そのあたりの調整区域のあり方自体も、調整区域の規制緩和が全て悪いというわけではなくて、ここはいいけれども、ここはだめだよというようなことの線の引き方の中で、もう少し柔軟にやっていく必要があるのかなというように思っております。

農地の転用の話ですけれども、農業委員会の役割というお話ですが、一番問題は農地がばら建ちによって虫食い状にすることで、農業としての営農環境を阻害しているということと、隣の新しくできた住民の人から、肥料が臭いとかいろいろ言われて農業環境が悪化するということと、もう一つは、まとまった農地というのは、農業系の人に怒られるかもしれないのですけれども、将来的な産業などの非常に種地になるわけです。それがたまたま売りたいからというようなことでばら建ちをしていくことによって、将来の産業誘致とか、そういったようなことにも非常に影響が出てくるという。

実際に太田市あたりですと、非常にインターチェンジのすぐいいところなのに、住宅がばら建ちしてしまっているいろいろな車関係の産業誘致ができない事態に陥っています。農業をされている方の担い手がいないとか農業でもうからないとか、いろいろあるとは思いますが、土地利用としては、やはりまとまった土地を将来にわたって確保して、それを次の世代にきちんとバトンタッチしていくということをしていった方がいいのではないかと考えていますし、農業もこれからいろいろAIとかロボットとかで、むしろまとまった土地である方が、人間は担い手になれないかもしれないけれども、新しい時代、もしかしたら違う担い手があるかもしれないけれど、そういったときにばら建ちされて虫食い状のところではなかなかできないので、やはり今、せつかくまとまっている農地は

そのままとまった農地として育成していく、保全していくということが必要なのではないかなと思っております。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、ちょうど時間がまいりましたので、ここまでとさせていただきます。

野澤様におかれましては、御多用のところ、御出席をいただき、また、貴重な御意見をいただきまして、まことにありがとうございました。

次回ですけれども、1つには、次回会議までに行った現地調査の結果報告、2つ目に、雇用の未来の姿、外国人材の受け入れに関する有識者等からの追加ヒアリング、3番目に、これまでの議論を踏まえ、分野横断的な柱立てに関する委員間での議論を行いたいと存じます。

次回の日程ですが、2月15日金曜日、16時から開催したいと存じます。場所等の詳細につきましては、追って事務局より御連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして本日の専門小委員会を閉会いたします。長時間にわたりまして、ありがとうございました。